

補助制度の利用

石川県内には、全国で最も手厚い補助制度があり、 自己負担なしで耐震改修も可能です

耐震診断や耐震改修を行う場合に、県と市町併せて補助を実施しています。特に耐震改修に対しては、**定額(補助10/10)210万円**(金沢市は定額280万円など一部の市町では限度額を更に引き上げ)の**全国トップクラスの手厚い補助制度**を設けています。補助の申込先は市町となりますので、詳細は下記の連絡先でご確認ください。

市町名	担当課	電話番号	市町名	担当課	電話番号
金 沢 市	建築指導課	076-220-2059	野 々 市 市	建築住宅課	076-227-6087
七 尾 市	都市建築課	0767-53-8429	川 北 町	土木課	076-277-1108
小 松 市	建築住宅課	0761-24-8105	津 幡 町	都市建設課	076-288-6703
輪 島 市	まちづくり推進課	0768-23-1156	内 灘 町	復興まちづくり推進課	076-286-6753
珠 洲 市	環境建設課	0768-82-7756	志 賀 町	まち整備課	0767-32-9211
加 賀 市	建築課建築指導室	0761-72-7935	宝達志水町	地域整備課	0767-29-8160
羽 咋 市	地域整備課	0767-22-9645	中 能 登 町	土木建設課	0767-72-3921
か ほ く 市	都市建設課	076-283-7104	穴 水 町	地域整備課	0768-52-3680
白 山 市	建築住宅課	076-274-9561	能 登 町	復興住宅課	0768-62-4704
能 美 市	まち整備課	0761-58-2251			

制作：いしかわ住宅耐震ネットワーク協議会

石川県では、2018年7月に「いしかわ住宅耐震ネットワーク協議会」を設立し、県・市町・事業者団体等が連携して、住まいの耐震化の普及啓発を図っています。

ケータイからはこちら▶

▼ホームページはこちら

いしかわ 今すぐ 耐震 検索

最新の情報は
下記QRから
ご確認ください



パンフレットに関する問合せや住まいの耐震化に関する出前説明を希望する場合、下記にご連絡ください。

石川県土木部建築住宅課 TEL:076-225-1777 E-MAIL:kenjuu@pref.ishikawa.lg.jp

2025年3月

1981(昭和56)年以前の住宅
地震で被災した住宅について

住まいの 耐震化

耐震改修工事費
**210万円まで
全額補助**



／今すぐ／

～ あなたと大切な人を守るために **耐震改修** をしてください ～

県政史上未曾有の大災害となった2024年の**能登半島地震**により約**6,000棟の住宅が全壊**し、約34,000名の方が避難生活を余儀なくされました。

また、2016年の**熊本地震**、2018年の**大阪府北部の地震**、**北海道胆振東部地震**など、**大きな被害をもたらす地震が全国各地で頻発**しており、いつどこで大きな地震が発生してもおかしくない状況にあります。



1981(昭和56)年以前の建物は
なぜ危険なのでしょうか？

1981(昭和56)年に建築基準法の改正があり、それ以前の住まいは大地震の際に倒壊するおそれが高く、大変危険です。

詳しくは **ポイント1** をご覧ください。

住みながら工事
できますか？

既存の壁や床、天井を壊さずに部屋ごとに補強するなど、生活に配慮した工事が可能です。

詳しくは **ポイント2** をご覧ください。

費用が気になります。
補助制度等がありますか？

1981(昭和56)年以前の住まいについて、石川県には全国で最も手厚い補助制度があります。

詳しくは **ポイント3** をご覧ください。

いしかわ住宅耐震ネットワーク協議会

耐震化の重要性

石川県で大きな地震が起きても おかしくありません

石川県では、「大きな地震が起こらない」と思われていますが、過去の地震を見ると、能登から加賀まで至るところで、マグニチュード*6以上の地震が起こっています。

また、森本・富樫断層帯や呂知潟断層帯の**今後30年以内の地震発生確率は、全国の主な活断層の中でも高い**といわれ、これらの断層帯ではマグニチュード7以上の地震が起き、大きな被害をもたらすとの予測もあります。

※地震の大きさをあらわす値。

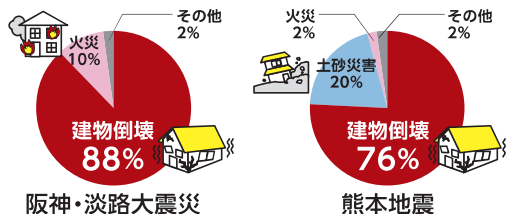
M=マグニチュード

1 加賀大聖寺1640年、M=6.1/4~6.3/4	7 石川県能登地方 1933年、M=6.0
2 加賀小松1725年、M=6.0	8 石川県加賀地方(北美濃地震) .. 1961年、M=7.0
3 能登・佐渡1729年、M=6.6~7.0	9 能登半島沖 1993年、M=6.6
4 加賀(金沢地震) ...1799年、M=6.0±1/4	10 能登半島沖(能登半島地震) .. 2007年、M=6.9
5 加賀小松1815年、M=6.0	11 R5奥能登地震 2023年、M=6.5
6 能登1892年、M=6.4	12 R6能登半島地震 2024年、M=7.6



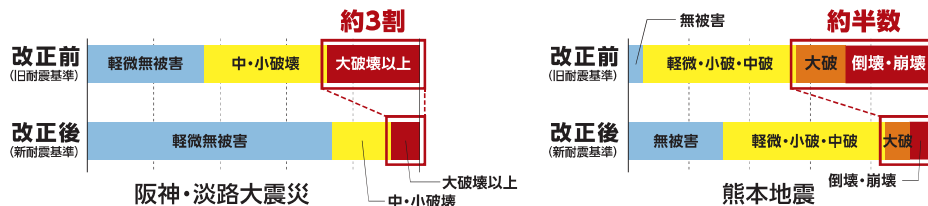
大きな地震が起きた場合に生命を失う原因の多くは、 建物倒壊です

阪神・淡路大震災では約9割、熊本地震では約8割が建物倒壊による圧死が原因で亡くなっています。**建物倒壊を防ぐことが大きな地震から生命を守ることに繋がります。**



建物倒壊などの被害が生じやすいのは、 1981(昭和56)年以前の住まいです

建物倒壊などの被害は、1981(昭和56)年以前の住まいに多く生じています。**1981(昭和56)年5月には、建築物の耐震基準の大きな法改正**があり、改正前は旧耐震基準(以降は新耐震基準)といわれ、耐震化が必要な住まいが多く存在します。



耐震化の流れ

耐震化するためには、3つの手順があります

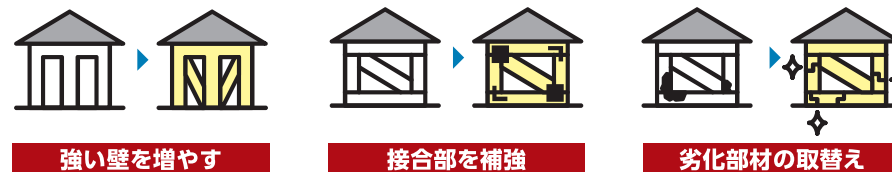
住まいの耐震化は、①耐震診断、②補強計画、③耐震改修の手順に沿って実施します。**まずは耐震診断を実施することが重要です。**結果に応じて補強計画や耐震改修を行いましょう。

手 順	① 耐震診断	② 補強計画	③ 耐震改修
	住宅が地震に対して、どの程度の強さを持っているかを調べます	診断結果に基づいて、補強方法を決めます	補強計画に従って補強工事を行います
依頼先	建築士事務所など		工務店・大工など
費用(補助金適用前)	5~25万円	20~50万円	100~300万円

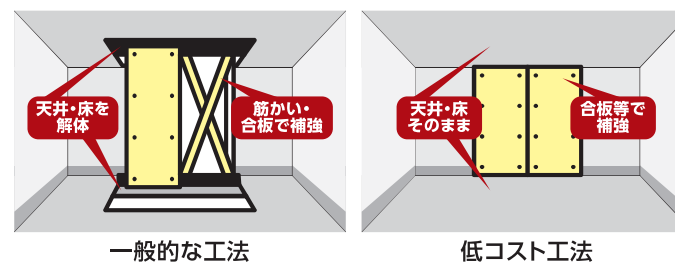
※費用は目安であり、住宅の建築時期や規模等により異なります。

耐震改修は、強い壁を増やすなどの建物倒壊を防ぎ、 生命を守るための工事です

耐震改修は、筋かいや構造用合板により強い壁を増やしたり、柱・はり・筋かいなどの接合部を**専用の金物で補強**する方法で行います。また、外壁改修や省エネ改修、水廻りのリフォームなどを行う際に耐震改修を併せて実施することで、**費用や手間を軽減**することができます。



低コスト工法の活用で、 安価で迅速な耐震改修も可能となります



低コスト工法とは、既存の壁や床、天井を壊さずに補強できる工法等をいい、工事費や工期の縮減が期待できます。**住みながら耐震改修することなども可能**なことから、大規模なリフォームを行わずに、耐震改修のみを実施する場合にもお勧めです。